

伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理

1 資源の現状

伊勢湾・三河湾は、東北海域、瀬戸内海とともに日本におけるイカナゴの主要漁場であり、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲され、加工用、養殖餌料用として利用されている。

漁獲量は大きな変動を繰り返しており、1978年～1982年にかけて5年間にも及ぶ大不漁を経験し、自主的な資源管理が行われてきた。

資源量は過去の漁獲増大による危機的な状況を脱したものの、年ごとの変動幅が大きく、漁業経営上もきわめて不安定な状況におかれており、漁獲量の高位安定のための資源管理が望まれている。

2 関係漁業種類

(愛知県) いわし・いかなご船びき網、いかなご船びき網

(三重県) ばっち網、いわし・いかなご船びき網、いかなご船びき網、伊勢湾口いわし・いかなご船びき網、親いかなご船びき網

3 資源管理の方向性（目標、期間等）

資源回復計画では、産卵親魚尾数を確保することによって加入資源尾数（初期資源尾数）を高位安定させ、安定的な漁業生産の維持を目指すことを方針とし、十分な漁獲が期待できる300億尾の資源加入を目標として、そのために必要な親魚を確保するため、20億尾以上を残存させる漁獲努力量削減措置を実施することとした。

資源回復計画による取組が始まった2007年以降でも加入資源尾数が少ない年もみられたが、2010年以降の3ヶ年は、加入資源尾数が概ね目標水準を維持できたことから、これまでの取組を継承していくとともに、管理方策の改善や取組の強化を図る必要がある。

4 資源管理措置

①資源回復計画以前から実施していた措置

措 置	内 容	資源回復計画での取組
産卵親魚の保護	関係漁業者立ち会いの試験操業を行い、全体の8割程度が産卵終了していることを確認後、親イカナゴの解禁日を決定。	そのまま継承
解禁日の決定	水試のデータをもとに市場価値の高いサイズに達する日を予測、両県漁業者の協議で解禁日を決定。	そのまま継承
操業秩序の維持	両県漁業者協議で操業期間中の操業日、漁場行使等の操業方法について両県協議で決定。	そのまま継承
終漁日の決定	水試のデータをもとに、当歳魚の残存尾数が一定数（10億尾以上）を確保できるように、両県漁業者の協議で終漁日を決定。	改変して継承
夏眠場所の保全	イカナゴの夏眠場所を阻害しないよう、夏眠場所周辺の保全。	そのまま継承

②資源回復計画で実施した措置

措 置	内 容	資源管理計画での取組
終漁時残存資源尾数 (20億尾)の確保	残存資源尾数確保のため、それ以上 漁獲をしないよう、終漁日を設定	そのまま継承
親魚保護のための保護区 (禁漁区)の設定	産卵親魚の分布海域に禁漁区を設定	そのまま継承
保護育成期間の設定 (保護休漁)	市場価値の低い漁獲サイズ期に一定 の保護育成期間を設定。	そのまま継承

注) 資源回復計画の下で行われていた資源管理の取組は、全て引き続き実施されている。

5 関係者による連携を図るための体制

下図の行政・研究担当者会議及び漁業者協議会により、資源管理の目的、期間等を明確にしつつ、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討する。

